

安芸高田市国土強靱化地域計画【概要版】

1 基本的な考え方 (計画書 P1～P2)

■ 策定趣旨…P1

今後、南海トラフ沿いでの大規模な地震や首都直下地震、火山の噴火等による大規模な自然災害の発生が懸念されている中、国は東日本大震災の教訓を生かし、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行し、平成 26 年 6 月には「国土強靱化基本法」に基づき「国土強靱化基本計画」を策定した。

安芸高田市としても、人口減少、急速な高齢化、公共施設の老朽化、防災の強化といった課題を抱える中、「安芸高田市総合計画」の基本構想の方向性と連携させるとともに、災害に強いまちづくりの構築のため、国の強靱化計画と調和した「安芸高田市国土強靱化地域計画」を策定する。

■ 基本方針の位置付け…P1

本計画は、国土強靱化基本法第 13 条に基づく「地域計画」として策定し、国の基本方針との調和を図りつつ、市地域防災計画や本市の市政の基本方針である「安芸高田市総合計画」と整合性を図りながら、総合的かつ計画的に推進するための指針と位置付ける。

■ 計画期間…P1

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とする。計画期間中も不断な見直しを想定する。

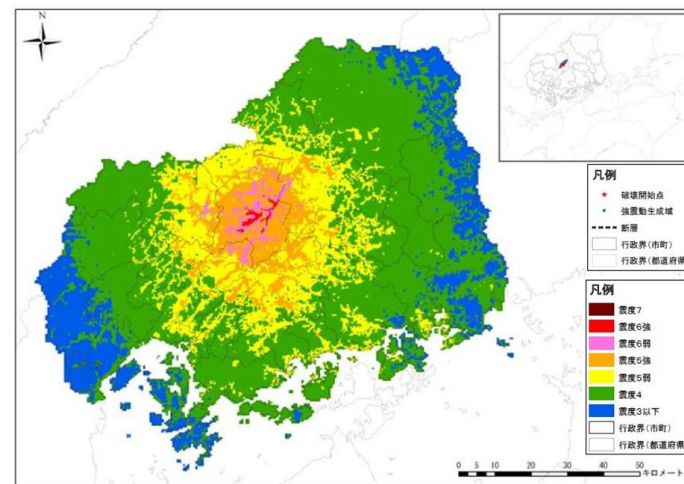
2 被害状況の想定 (計画書 P3～P6)

■ 想定する大規模自然災害…P3

- ア 台風や豪雨等による風水害
 - (ア) 洪水による浸水
 - (イ) 大雨による土石流・がけ崩れ等
- イ 地震による災害

■ 想定事象による被害状況…P4

- 台風や豪雨等による風水害に関する被害想定
 - 大雨による土石流・がけ崩れ等のおそれのある箇所
 - ・警戒区域…安芸高田市内 1,890 箇所
 - ・特別警戒区域…1,830 箇所
- 安芸高田市直下地震に関する被害想定
 - ・建物被害…6,095 棟
 - ・人的被害…1,350 人
 - ・土砂災害…69 箇所



出典：広島県地震被害想定調査報告書(平成 25 年 10 月)

3 強靱化の目標 (計画書 P7)

■ 基本目標…P7

市域の強靱化を推進するに当たり、国の基本計画に則し「基本目標」を次のとおり定める。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

■ 事前に備えるべき目標…P7

「基本目標」の達成のために必要な「事前に備えるべき目標」を次のとおり定める。

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

4 強靱化における現状と課題 (計画書 P8～P22)

■ 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定…P8

国の基本計画を参考にし、広島県や本市の実情を踏まえ、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）30を設定。また、設定したリスクシナリオに対する脆弱性についての評価を行い課題としている。

5 推進すべき施策の方針 (計画書 P23～42)

■ リスクシナリオごとの施策の方針…P23

「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）に係る本市の脆弱性の評価及び、本市の各種部門計画等を踏まえ、災害対応力の向上、建築物の耐震化、消防水利の整備等、今後の施策の方針をリスクシナリオごとに設定。

■ 重点化する施策…P42

設定した 30 のリスクシナリオのうち、限られた資源で効率的・効果的な取り組みとするため、特に回避すべき 9 項目を選定し重点的に推進する。

6 計画の推進 (計画書 P43)

■ 計画の進捗管理及び見直し…P43

本計画の進捗管理については、毎年度施策の取組内容及び目標の現状を把握し今後の効果的な施策推進につなげる。

本計画の見直しについては、今後の社会経済情勢の変化、国及び県の強靱化施策の取り組み状況や本市の総合計画の見直しなどを考慮しつつ適宜見直しを行う。